

# 藤野地区まちづくり会議からのお知らせ



## 相模川水源地域対策について 市に提言しました

藤野地区まちづくり会議では、水の供給を受ける都市住民に水源地域の重要性を訴えることを目的に、地域資源活用専門部会を中心に、様々な対応策を検討してきました。

平成24年4月12日、一つの成果として「相模川水源地域」の現状と課題を改めて明らかにし、その課題解決のために“先ず初めに取り組むべき対策”等について、市に提言しました。



佐藤治男代表から小星副市長へ  
直接提言書を手渡しました

### ≪提言の主な内容≫

#### ◆共通認識の醸成

流域等市町村の人々がその課題解決に取り組むためには、旗印となる基本的な方向性を示した構想や理念を定めた『相模川水憲章』が必要あり、水源地域の市長として、すでに組織された

「桂川・相模川流域協議会」や「県央相模川サミット」といった広域的な会議を活用するなど、流域等市町村の人たちが一緒に、まず『相模川水憲章』を定めることを提言します。

#### ◆共同・連携事業の推進

##### ①流域等市町村の交流事業

流域等市町村の人々に水源地域の課題をよく理解してもらうためには、その地域を訪れ、実際に五感で感じてもらうことが必要です。そのため流域等市町村の人々が一緒に参加でき、交流が図られるような共同・連携した事業を強かに推進することを提言します。

##### ②交流拠点の整備事業

流域等市町村の人々との交流を盛んにし、共通認識の醸成を図るためには、水源地域の立地や環境などの特性、その役割に応じた拠点を流域等市町村で共同して整備・利用することを提言します。

#### ◆水源環境保全税の用途の拡大

これらの共同・連携事業は、流域等市町村による水源環境の保全や再生に繋がる大切な取り組みであり、水源環境保全税を活用した神奈川県『かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画』における特別対策事業として位置づけるよう、水源地域の市長として、神奈川県に働きかけていただくことを提言します。



小星副市長を囲んで(左より高部緑区長、落合同副部会長、佐藤代表、小星副市長、石井副代表、佐々木同部会長)

※この他にも市側からは、加藤経済部長、森環境共生部長、新津環境経済総務室長、山口津久井経済観光課長、山崎藤野経済観光課長、中島水みどり環境課長及び内田津久井環境課長も同席していただきました

### ■藤野地区まちづくり会議に関するお問い合わせ

(事務局) 緑区役所 藤野まちづくりセンター 地域振興班 担当：加藤又は山崎  
TEL 042-687-2117 (直通) / FAX 042-687-4347  
MAIL [fujino-cen@city.sagamihara.kanagawa.jp](mailto:fujino-cen@city.sagamihara.kanagawa.jp)